

## 第三次下野市男女共同参画プランの推進状況概要

令和6年3月31日現在

### 事業の進捗状況

「第三次下野市男女共同参画プラン」では、4つの基本目標に基づき、男女共同参画に関する事業を推進しました。令和5年度の各事業の進捗状況は以下のとおりです。

#### <評価基準>

S評価・・・男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。

A評価・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。

B評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

評価不可の項目については - (ハイフン) で表記しています。

- ◆ 第三次下野市男女共同参画プラン本書では、実績の評価について「事業の実施・未実施の確認や事業量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置き整理します。(p78)」と明記しています。

## 基本目標 I 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	-(評価不可)
I-1 男女が共に働きやすい職場環境づくり	7	8	0	0
I-2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり	3	6	0	0
合計	10	14	0	0

### 【基本目標 I の総括】

基本目標 I の評価は、24 事業のうち 10 事業が S 評価、14 事業が A 評価となりました。

### I-1 男女が共に働きやすい職場環境づくり

下野市女性活躍推進計画を兼ねる部分となります。性別に関わらず、男女が働きやすい職場環境づくりを推進し、事業主への支援、市民に向けた普及・啓発活動を行いました。

「下野市イクボス宣言」では、宣言の様子を市ホームページや広報紙、新聞等を通して広く周知を行いました。そして坂村市長自ら育児による休暇を約 3 週間取得し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた機運の醸成を図りました。

商工観光課では、女性に向けた就業支援として個別相談会や合同面接会を市役所で実施しました。会場に隣接する会議室に託児スペースを設けることで、子育て中の方も参加しやすい環境を整備しました。

## || 栃木県下野市 ご当地イクボスの取組

2023年5月31日 更新

### 下野市イクボス宣言を実施しました

令和5年3月24日、坂村市長はワーク・ライフ・バランスの更なる推進を目的として、「下野市イクボス宣言」を行いました。今後とも本市では、職員が働きやすい職場づくりを進め、業務の効率化を図っていくとともに、市内全体にワーク・ライフ・バランスの取組が広まるよう、企業等への支援・啓発活動に一層取り組んで参ります。

また、坂村市長は令和5年4月下旬に第二子が誕生したことに伴い、約3週間育児による休暇を取得しました。休暇中は緊急時や重要な会議等を除き育児に専念し、自ら率先して仕事と家庭の両立に取り組んでいます。



厚生労働省イクメンプロジェクト  
ホームページ

## I - 2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

市の審議会・委員会への女性の登用や地域活動における女性活躍の促進、事業者や団体に向けた啓発を行いました。

男女共同参画を推進する事業所等を認定する「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」では、建設業や旅客運送業など市内 9 事業所を新たに認定し、認定証交付式を実施しました。また、広報紙に推進事業所の取組を隔月で紹介し、定期的な周知に努めました。

また、農業経営における女性の地位向上を目指し、農業委員会では家族経営協定を実施しました。令和 5 年度は更新 2 件を締結し、男女共同参画の意識向上を図りました。



下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定証交付式の様子



### ワーク・ライフ・バランス推進事業所のご紹介 (10)

ワーク・ライフ・バランスを推進している市内事業所を、隔月で紹介します。今回紹介する事業所の認定期間は、令和8年9月30日までです。

#### 創進建設株式会社

緑1-4-3に本社を置く建設業の会社です。育児や介護と仕事を両立できるよう、社員の勤務時間に配慮し、時短勤務制度を運用しています。また、社員と家族を対象にレクリエーションを行い、交流を深めています。

#### コウエイ工業株式会社

花の木1-2-4に本社を置く建設業の会社です。時差出勤制度や在宅勤務制度を設け、柔軟な働き方を推進しているほか、事務所にキッズルームを設置し、従業員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

市広報紙 コラム

## 基本目標Ⅱ だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	— (評価不可)
Ⅱ－1 男女の活躍を支える子育て支援の実施	5	11	0	0
Ⅱ－2 男女の活躍を支える介護支援の実施	0	8	0	0
Ⅱ－3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実	3	18	0	0
Ⅱ－4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援	1	7	0	0
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>44</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

### 【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価は、53事業のうち9事業がS評価、44事業がA評価となりました。

### Ⅱ－1 男女の活躍を支える子育て支援の実施

保育サービスや相談支援を中心に、現在の様々なニーズに応じたサービス展開を行いました。

健康増進課（現こども家庭センターふわり）では、妊娠届出及び母子手帳・父子手帳の発行時に子育てハンドブックの配布や育休の案内、両親学級への参加等を促し、積極的に情報提供を行いました。また、両親学級では集団・個別合わせて226名が参加し、そのうち105名が父親（パートナー）でした。令和4年度の157名から参加者が増加しました。

### Ⅱ－2 男女の活躍を支える介護支援の実施

高齢福祉・介護サービスの提供、相談支援、情報発信を行いました。各種サービスについて、男女双方の職員が対応できるよう環境を整備し、高齢者本人や家族の状況・内容を踏まえ対応しました。

社会福祉課では、10月に「福祉まるごと相談窓口」を開設し、どこに相談したら良いか分からない福祉に関する困りごとなどを受けとめ、様々な分野の相談支援機関と連携しながら、課題解決に向けた支援を行いました。





**「福祉まるごと相談窓口」のご案内**

この窓口では、どこに相談したら良いか分からない福祉に関する困りごとを受けとめ、様々な分野の相談支援機関と連携しながら、課題解決に向けたサポートを行います。  
なお、すでにある相談窓口（暮らし、福祉や介護関係に関すること）は高齢福祉課、一般的に福祉に関することは健康増進課などであり、これまでと変わらず相談をお受けいたします。

<例えば、このようなことでお悩みではありませんか？>

- ◆ひきこもり・不登校に悩んで相談したいが、相談窓口がどこか分からない。
- ◆家近隣のゴミの処理を一手に担っており、負担が不安である。
- ◆日々の生活に疲労や孤立を感じており、誰かに話を聞いて欲しい。
- ◆ゴミを出している姿を見かけないなど、近所に気になる方がいる。
- ◆なんとなく多岐の需要などに気がなることがある。

上記のほか、福祉に関してお悩みがありましたら、ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。相談は無料です。

【主な支援内容】

- ◆相談を受けとめ、気持ちや思いを寄り添いながら解決に向けたサポートを行います。
- ◆広汎な福祉関連をご案内し、未知な相談支援提案にお応じます。
- ◆各相談支援機関が連携して支援できるよう、必要に応じて関係機関と連携し、支援の方向性を検討します。

【相談受付時間】

平日の午前8時30分から午後5時15分（土日祝日・年末年始を除く）  
※事務ご連絡がたいへん難しい、ご迷惑などに要請に添って相談に応じます。  
24時間での相談もお受けしております。



【相談場所・連絡先】

下野市役所 社会福祉課 地域共生グループ（市役所南側出入口）  
☎ 0285(32) \_\_\_\_\_  
☒ syakaifukuk

**福祉まるごと相談窓口**

## II-3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実

ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等を支援するための事業を実施しました。

生涯学習文化課では、高齢者の社会活動への機会充実を図るため、市内4か所の公民館で高齢者対象の講座を実施しました。令和5年度は、新型コロナが5類に移行したこともあり、令和4年度と比べ参加者が増加しました。

性的少数者に向けた支援としては、レインボーフラッグをイメージした啓発品の配布のほか、男女共同参画情報紙「シェアリング」では、性的少数者に焦点を当てた映画作品を紹介し、理解促進に努めました。また、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を改正し、公募委員の応募用紙について、性別欄を任意とする等の配慮を行いました。



男女共同参画情報紙「シェアリング」  
(中・義務教育学校生徒・各戸配布)

## II-4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援

健康を維持するための支援として健康診査や保健指導、相談支援や医療費の助成制度等を実施しました。支援サービスを活用してもらえるよう周知に努め、検診については、土日や女性限定日、託児付きの検診日を設けることにより、性別や年代に応じた利用しやすい環境づくりに取り組みました。また、子宮頸がん検診においては集団のみならず個別医療機関においても受診可能としました。

## 基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり

### 【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	— (評価不可)
Ⅲ－1 あらゆる暴力の防止の意識づくり	3	6	0	0
Ⅲ－2 DV被害者の支援体制づくり	1	14	0	0
合計	4	20	0	0

#### 【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価は、24 事業のうち 4 事業が S 評価、20 事業が A 評価となりました。

#### Ⅲ－1 あらゆる暴力の防止の意識づくり

DV や J K ビジネス等の犯罪行為、あらゆるハラスメントの防止に向けて、啓発に取り組みました。

こども福祉課（現こども家庭センターふわり）では、市内中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生 480 名を対象にデート DV 防止の啓発講座を実施しました。講座では、LGBT の方への理解や配慮についても内容を盛り込んだほか、職員がデート DV の寸劇を行い、男女ともに誰でも起こりうるものとして啓発しました。



デート DV 防止講座

#### Ⅲ－2 DV被害者の支援体制づくり

相談窓口の周知や DV 被害者の一時保護及び生活再建に向けた支援を中心に関係機関と連携しながら実施しました。

令和 5 年度の DV 被害による一時保護件数は 4 件となっており、前年と比べ 1 件増加しました。全件とも一時保護所まで同行支援を行い、DV 防止担当課と生活保護担当課、外部では警察や児童相談所、民間シェルターや母子生活支援施設等と連携をとりながら対応しました。なお、令和 5 年度の DV 相談件数は 72 件で、前年の 94 件から減少しました。

また、要支援者の把握を母子保健事業全般で行い、必要時には女性相談支援員に面接の同席を依頼する等の連携を図りました。

## 基本目標Ⅳ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	－ (評価不可)
Ⅳ－1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進	4	8	0	1
Ⅳ－2 人権と性の尊重意識の醸成	4	1	0	0
Ⅳ－3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援	1	6	0	0
合計	9	15	0	1

### 【基本目標Ⅳの総括】

基本目標Ⅳの評価は、25事業のうち9事業がS評価、15事業がA評価、1事業が評価不可(－)となりました。なお、市民・事業者の意識調査については、5年ごとに行う調査であり、令和5年度は未実施のため、評価不可(－)としました。

### Ⅳ－1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、学校教育や広報、啓発イベント等の事業を実施しました。

市内学校では、地域の方や様々な業種の方に協力を依頼し、講話や職場体験学習等のキャリア教育を実施しました。石橋中学校では、郵便局、検察官、新聞記者、自衛隊広報官、地域おこし協力隊、管理薬剤師、アナウンサーの方が講師となって講話を行い、生徒の個性を活かしたキャリア教育を図りました。

市民を対象とした意識啓発では、8月に女性活躍をテーマとした映画上映会、1月に固定的な性別役割分担意識に関する講演会を実施し、男女共同参画への正しい理解を促しました。

R5年度

### 職業人講話

今回の職業人講話では、「郵便局」「検察官」「新聞記者」「自衛隊広報官」「地域おこし協力隊」「管理薬剤師」「アナウンサー」の講師の先生方にお越しいただきました。生徒たちは、二回に分けて自分の希望する職業の講話を真剣になって傾聴していました。その様子をご覧ください。



参照：下野市教育情報ネットワーク「けやきネット」

## IV-2 人権と性の尊重意識の醸成

市民が人権や男女の性差について正しい理解と意識を持てるよう啓発事業を推進しました。

生涯学習文化課では「LGBTQ ってなに? ~職場や学校のダイバーシティを考える~」と題して人権教育講演会を実施しました。

健康増進課（現こども家庭センターふわり）では、小・中・義務教育学校児童・生徒に向けて思春期講座を実施し、性への正しい理解促進を図りました。また、妊産婦に対しても健診受診券を発行し、切れ目ない支援を実施しました。



人権教育講演会

## IV-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

家庭や地域活動において、男女が共に参画できる環境づくりを進めました。

市民協働推進課では、「思い込みを手放そう! ~広がる思考・行動・共感力~」と題して男女共同参画推進セミナーを実施しました。家庭や地域活動における性別役割分担意識について理解を深めてもらうことを目的とし、自治会長や民生委員等の地域で活動する方々に参加を呼びかけました。

### 日常に潜む無意識のバイアス

#### ・家庭



#### ・学校



#### ・仕事・就職



#### ・地域活動

#### 課題となるキーワード

- 固定的性別役割分業意識
- メディア
- 上下関係(ヒエラルギー)
- 閉鎖空間
- 多くの時間を共有
- 同年代・性別

などなど

@Mitsuko kawazura

### グループ討議 (ファシリテーター、発表者)

1. あなたが経験したことをあげてみよう (家庭・職場・学校・・・)
2. 1で経験したことは、どのような影響を与える(た)と思いますか?
3. どうすればいいと思いますか? (解決策)



男女共同参画推進セミナー

## 第三次下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書【数値目標】

### 【基本目標Ⅰ】 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

#### ●施策の方向Ⅰ－1 男女が共に働きやすい職場環境づくり【下野市女性活躍推進計画】

働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮し、自己実現できる職場環境づくりをめざし、事業主等に向けた支援、市民に向けた普及・啓発等に取り組みます。また、女性の活躍を推進することで、経済社会に活力をもたらし、持続的成長につなげます。

指 標	基準値	現状値	目標値
	R1 年度	R5 年度	R7 年度
職場での募集や採用において男女が平等となっていると思う市民の割合*	60.2%	－	70%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。

#### ●施策の方向Ⅰ－2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

意思決定の場への女性の参画を拡大させるため、市における女性登用の促進をはじめ、事業者や団体に向けた啓発や、地域活動における女性の活躍促進に取り組みます。

(各年4月1日現在)

指 標	基準値	R3 年度	R4 年度	現状値	目標値
	R1 年度			R5 年度	R7 年度
市の審議会等委員における女性の割合	37.5%	32.0%	36.1%	33.1%	40%

#### 【参考】市の審議会等への参画状況

(各年4月1日現在)

	基準値	R3 年度	R4 年度	現状値
	R1 年度			R5 年度
審議会等数	56	56	47	45
うち女性のいる審議会等数	46	45	38	34
総委員数	826 人	868	695	629
うち女性委員数	310 人	278	251	208
女性比率	37.5%	32.0%	36.1	33.1
県内市町の女性比率平均	31.5%	28.9%	30.8	31.2

## 【基本目標Ⅱ】 だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

### ●施策の方向Ⅱ－1 男女の活躍を支える子育て支援の実施

希望するワーク・ライフ・バランスの実現のために、子育てに男女が共に参画できる環境づくりを整備します。多様な就業形態に対応する子育て支援体制づくり、男性の育児参加に向けた支援に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
保育所の待機児童数 (各年 3 月 31 日時点)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
積極的に育児をしている父親の割合※1	61.2%	74.2%	68.8%	72.5%	65%

※1 4 か月児健康診査時の母親へのアンケート調査

### ●施策の方向Ⅱ－2 男女の活躍を支える介護支援の実施

介護と仕事が両立できるよう介護休業の取得や介護サービスの利用、相談体制を整え、支援の充実に取り組みます。

また、自宅で介護に携わっている人の負担軽減のための支援、介護・介助に関する情報提供を行います。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
家族の介護を理由にやむを得ず仕事を辞めたことがある市民の割合★	3.0%	—	0%

★5 年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。

●**施策の方向Ⅱ－3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実**

ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等など困難を抱えやすい状況にある人に対して社会全体が多様性を尊重する環境づくりを整備します。

様々な背景を持つ人に対して、正しい理解を広め、状況に応じた相談・支援体制の充実に取り組みます。

(各年3月31日現在)

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
地域ふれあいサロンの設置数	57 か所	62 か所	59 か所	62 か所	72 か所
指定特定相談事業所数	7 か所	8 か所	8 か所	9 か所	9 か所

●**施策の方向Ⅱ－4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援**

心身及びその健康について必要な知識・情報を提供し、健康を維持するための行動ができる環境の整備や支援の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
乳がん検診の受診率 <sup>※2</sup>	40.4%	39.6%	39.8%	39.5%	60%以上

※2 受診率：当該年度対象者における受診者数／国勢調査より算定された対象者数

## 【基本目標Ⅲ】 あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり 【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

### ●施策の方向Ⅲ－1 あらゆる暴力の防止の意識づくり

配偶者やパートナー等に向けたあらゆる暴力の当事者とならないための周知・啓発、暴力を容認しない環境の整備を進めます。

あらゆる形態の暴力・犯罪行為、ハラスメントの防止に向けた啓発に取り組みます。

指 標	基準値	現状値	目標値
	R1 年度	R5 年度	R7 年度
殴る、蹴る、物をなげつけることがDVに含まれると知っている市民の割合*	89.5%	－	100%
精神的・経済的・社会的・性的な暴力がDVに含まれると知っている市民の割合*※3	65.6%	－	80%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。

※3 市民アンケート調査中、[殴るそぶりや物を投げるそぶりをして脅す][「誰に食わせてもらっているんだ」などと言う][避妊に協力しない][生活費を渡さない][働きに行かせない][外出や電話・メール・SNSを細かくチェックする]ことが「DVだと知っている」と回答した者の割合の平均値

### ●施策の方向Ⅲ－2 DV被害者の支援体制づくり

あらゆる暴力を根絶するため、被害者の訴えや相談に対して、包括的に支援が受けられるような体制を整備するとともに、周囲の身近な人や相談員支援を進めます。

相談窓口の周知を行うとともに、市の相談窓口の対応の向上に加え、被害者とその子どもの自立に向けた支援の充実に取り組みます。

指 標	基準値	現状値	目標値
	R1 年度	R5 年度	R7 年度
下野市女性相談（DV）ホットラインを知っている市民の割合*	14.3%	－	25%
DVを受けたとき、誰かに相談した市民の割合*	42.4%	－	53%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。

## 【基本目標Ⅳ】 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

### ●施策の方向Ⅳ－1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けて、その存在を一人ひとりが自覚し、周囲に押し付けないための啓発活動を推進します。

学校教育を通じた男女共同参画の意識づくりに取り組むほか、市民に向けた講座などの意識啓発、メディアの表現の配慮を行います。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合★	12.8%	－	－	－	18%
男女共同参画のつどいの若年層（40代まで）の参加割合の増加	18.3%	－	16.7%	3.2%	30%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。

### ●施策の方向Ⅳ－2 人権と性の尊重意識の醸成

人権と性の正しい知識を持ち、尊重意識を高めるため、性教育の充実や性差の理解に関する啓発活動の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知っている、または聞いたことがある市民の割合★	27.1%	－	32%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。

### ●施策の方向Ⅳ－3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

多様な住民が参加しやすい地域づくりをめざし、地域活動における男女共同参画の推進に向けた支援、災害対応への女性の参画の推進等に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R5 年度	目標値 R7 年度
自治会活動など地域活動の場において男女が平等となっていると思う市民の割合★	29%	－	40%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。次回 R6 年度に実施予定。